

青梅市中小企業振興資金等融資制度

2025年11月11日現在

	資金名	期間	利 率 (年 利)		
			利 率	利子補給	本人負担
中小企業資金	運 転 金	1年以内	1.10	0.44	0.66
		3年以内	1.20	0.48	0.72
		5年以内	1.30	0.52	0.78
		7年以内	1.50	0.60	0.90
	設 備 金	5年以内	1.30	0.52	0.78
		7年以内	1.50	0.60	0.90
		10年以内	1.80	0.72	1.08
	小 口 緊 急 対 策 資 金	1年以内	1.10	1.10	0.00
		3年以内	1.20	0.60	0.60
		5年以内	1.30	0.65	0.65
		7年以内	1.50	0.75	0.75
開業資金 ※4	運 転	1年以内	1.10	1.10	0.00
		3年以内	1.20	0.60	0.60
		5年以内	1.30	0.65	0.65
		7年以内	1.50	0.75	0.75
	設 備	5年以内	1.30	0.65	0.65
		7年以内	1.50	0.75	0.75
小口零細企業保証資金 ※6	運 転 金	1年以内	1.10	0.55	0.55
		3年以内	1.20	0.60	0.60
		5年以内	1.30	0.65	0.65
		7年以内	1.50	0.75	0.75
	設 備 金	5年以内	1.30	0.65	0.65
		7年以内	1.50	0.75	0.75
		10年以内	1.80	0.90	0.90
	小 口 緊 急 対 策 資 金	1年以内	1.10	1.10	0.00
		3年以内	1.20	0.60	0.60
		5年以内	1.30	0.65	0.65
		※ 7年以内	1.50	0.75	0.75

【長期プライムレート】

2.45 %

【短期プライムレート】

1.875 %

- (1)利率は、短期プライムレートが変動した場合に変更となります。
- (2)中小企業資金「運転資金」※1、「設備資金」※2の据置期間における本人負担利率は、「6ヶ月を限度に契約利率の4／10」になります。
- (3)中小企業資金の「小口緊急対策資金」※3、「開業資金」※4、及び小口零細企業保証資金の「小口緊急対策資金」※5は、融資実行日から1年間に限り全額利子補給されます。
- (4)信用保証協会の保証を受けた場合、保証料は「1／2補助」となり、「1／2は自己負担」です。ただし、中小企業資金の「小口緊急対策資金」※3、「開業資金」※4、及び「小口零細企業保証資金」※6は、「全額補助」されます。